

平成30年度

入学者選抜要項



国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

目 次

理念等	1
入学者選抜関係日程	6
入学者選抜要項	7
募集人員	
試験実施方式等	
一般入試（前期日程のみ実施）	8
I. 出願資格	
II. 選抜方法等	9
推薦入試	11
I. 実施学科等	
II. 出願資格等	
III. 選抜方法	12
IV. 一般入試への出願	13
V. 出願期間	
出願資格審査	14
障害等のある入学志願者との事前相談	15
個人情報の取扱い	
学生募集要項の請求方法	16

理 念 等

本学は、昭和 49 年 10 月に医学部医学科を設けて開学し、昭和 53 年 10 月には附属病院を開院しました。昭和 56 年 3 月に第 1 回卒業生を送り出し、昭和 56 年には大学院博士課程を設置しました。また、平成 6 年には医学部に看護学科を、平成 10 年には大学院に修士課程看護学専攻を設置しました。

医学科においては、6 年の教育課程を修了し、卒業を認定された者に対して、学士（医学）の学位を授与します。また、卒業すると、医師国家試験受験資格が得られます。

なお、医学科には PhD - MD 制度があります。PhD - MD 制度とは、医学科 4 年修了後ただちに大学院に進学して、博士号の学位（PhD）を取得した後、本人の意思により医学科 5 年に復学して臨床医を目指す道、あるいは基礎系研究者となる道のいずれかを選択できる制度のことをいいます。

看護学科においては、4 年の教育課程を修了し、卒業を認定された者に対して、学士（看護学）の学位を授与します。また、卒業すると、看護師の国家試験受験資格が得られます。なお、保健師または助産師の課程（いずれも選択制・定員制・学内選抜）を修了した者は、看護師のほかに保健師または助産師の国家試験受験資格も得られます。

理 念

滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を養成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する。

教育理念

豊かな教養と高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、科学的探究心を有する医療人及び研究者を養成する。

教育目標

- (1) 課題探求、問題解決型学習を通して、適切な判断力と考察する能力を養う。
- (2) 豊かな教養を身につけ、医療人としての高い倫理観を養う。
- (3) コミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する協調性を培う。
- (4) 参加型臨床（臨地）実習を通して、基本的な臨床能力を習得する。
- (5) 国際交流に参加しうる幅広い視野と能力を身につける。

入学者の受入れに関する方針（医学科アドミッション・ポリシー）

近年、生命科学の分野は著しく進歩し、医学に関する知識量は膨大となり、また新たな学問分野も生まれつつある。一方、医学・医療に対する社会のニーズは多様化し、医学・医療のみならず、生命科学、福祉、国際医療など様々な分野において、有能な人材が求められている。このような状況の中、本学の理念に基づき、医療人に必要な学識・能力・技能を習得する素養を持ち、医学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

○求める学生像

1. 医学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 大いなる好奇心を持って、自ら考え自ら解決する気概のある者
4. 地域医療に深い関心を持ち、特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者
5. 国内外における医学・医療研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者

○入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、一般入試、推薦入試（滋賀県枠を含む）、第2年次後期学士編入学試験（地域枠を含む）を行っている。

滋賀県枠、地域枠では、滋賀県の医療に情熱を持って従事しようとする者を望んでいる。

1. 一般入試（前期日程）

大学入試センター試験、個別学力検査、面接及び調査書を総合して選抜を行う。大学入試センター試験では幅広い基礎学力を測り、個別学力検査では、「数学」、「理科」、「外国語（英語）」を課すことにより、自然科学分野における幅広い教養と深い知識、応用力とともに、理解力、読解力、語学力を測る。面接及び調査書では意欲、協調性、倫理観、コミュニケーション能力等を評価する。

2. 推薦入試

学校長の推薦書、調査書、志願理由書並びに大学入試センター試験、小論文、面接を総合して選抜を行う。大学入試センター試験では幅広い基礎学力を測り、小論文では理解力、思考力及び表現力を評価し、調査書などの提出書類と面接では地域医療への意欲、協調性、自己表現力、リーダーシップ、倫理観、コミュニケーション能力等を評価する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（医学科カリキュラム・ポリシー）

1. 一般教養科目、医の倫理、医学英語を6年一貫教育カリキュラムの中に配置して、豊かな教養や国際性、医療人としての確固たる倫理観及び社会性を養う。

また、医学医療に直接関連する授業科目や実習を入学後早期から開講し、学生の医学修得の動機付けを積極的に行う。

2. 基礎医学科目では、講義に加えて少人数で行う実習と演習も重視して、基本的概念の理解を助ける。臨床医学では、臓器・器官別に講義を行い、疾患の系統的理解を助ける。
3. 横断的臨床領域の具体的な症例をグループ討論や個人学習で学ぶ少人数能動学習を行い、問題発見・解決能力、自己開発能力、臨床推論能力を養う。さらにはコミュニケーション能力や協調性の育成も図る。
4. 学内臨床実習では、学生はスチューデントドクター（Student Doctor）として、指導医（教員）の教育・指導のもとに診療チームの一員として診療に参加し、基本的臨床技能や臨床推論能力を身につける。さらに、学外臨床実習では、地域の医療機関で実習を行い、地域医療や福祉・介護の実際を体験して、その理解を図る。
5. 自ら研究テーマを設定し国内外で研究活動を行う研究室配属（自主研修）により、医学研究を体験し、研究に対する意欲や理解力を養う。
6. 医学概論、医学特論、公衆衛生学・社会医学フィールド実習などの講義・実習を通して、国内外の保健や医療行政など人々の健康増進に必要な社会医学の役割と課題について理解を深める。

卒業の認定に関する方針（医学科ディプロマ・ポリシー）

1. 豊かな人間性と確固たる倫理観を身につけ、医のプロフェッショナリズムを実践することができる。
2. 発展し続ける基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学を十分に理解して、それらを診療や研究の場で活用することができる。
3. 基本的臨床技能や臨床推論能力を持ち、かつ実践することができる。
4. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種間連携も円滑に行うことができる。
5. 自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、それらを実践することができる。
6. 福祉・介護を含む地域医療に対して十分な理解を有し、地域社会の要請に応えることができる。
7. 研究マインドを持ち、基本的研究手技を習得し、医学研究を通して国際的に貢献する素養を身につけている。
8. 国内及び国際社会における保健と医療行政を理解し実践することができる。

入学者の受入れに関する方針（看護学科アドミッション・ポリシー）

本学の理念に基づき、高い教養と高い倫理観を備えた看護職の育成を目指しており、卒業生が看護師、保健師、助産師として地域に貢献し、また看護職者としてのスペシャリストや管理職、教育者・研究者として活躍できることを目標としている。そのため、看護職に必要な学識・能力・技能を習得する素養を持ち、看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

○求める学生像

1. 看護学の修得に必要な基礎学力を持っている者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 能動的学習や生涯学習ができる者
4. 地域の保健・医療・福祉に理解を示す者

○入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、一般入試、推薦入試、第3年次編入学試験を行っている。

1. 一般入試（前期日程）

大学入試センター試験、個別学力検査、面接及び調査書を総合して選抜を行う。大学入試センター試験による学力評価に加え、個別学力検査では、「小論文」で理解力、思考力及び表現力など理論的に判断・推理を重ねて対象をとらえる力を測り、面接及び調査書では論理性、協調性、コミュニケーション能力等を評価する。

2. 推薦入試

学校長の推薦書、調査書、志願理由書並びに大学入試センター試験、面接を総合して選抜を行う。大学入試センター試験による学力評価に加え、志願理由書などの提出書類や面接で学習の到達度や高等学校在学中の様々な活動実績、志望の意欲や明確さ等を評価する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（看護学科カリキュラム・ポリシー）

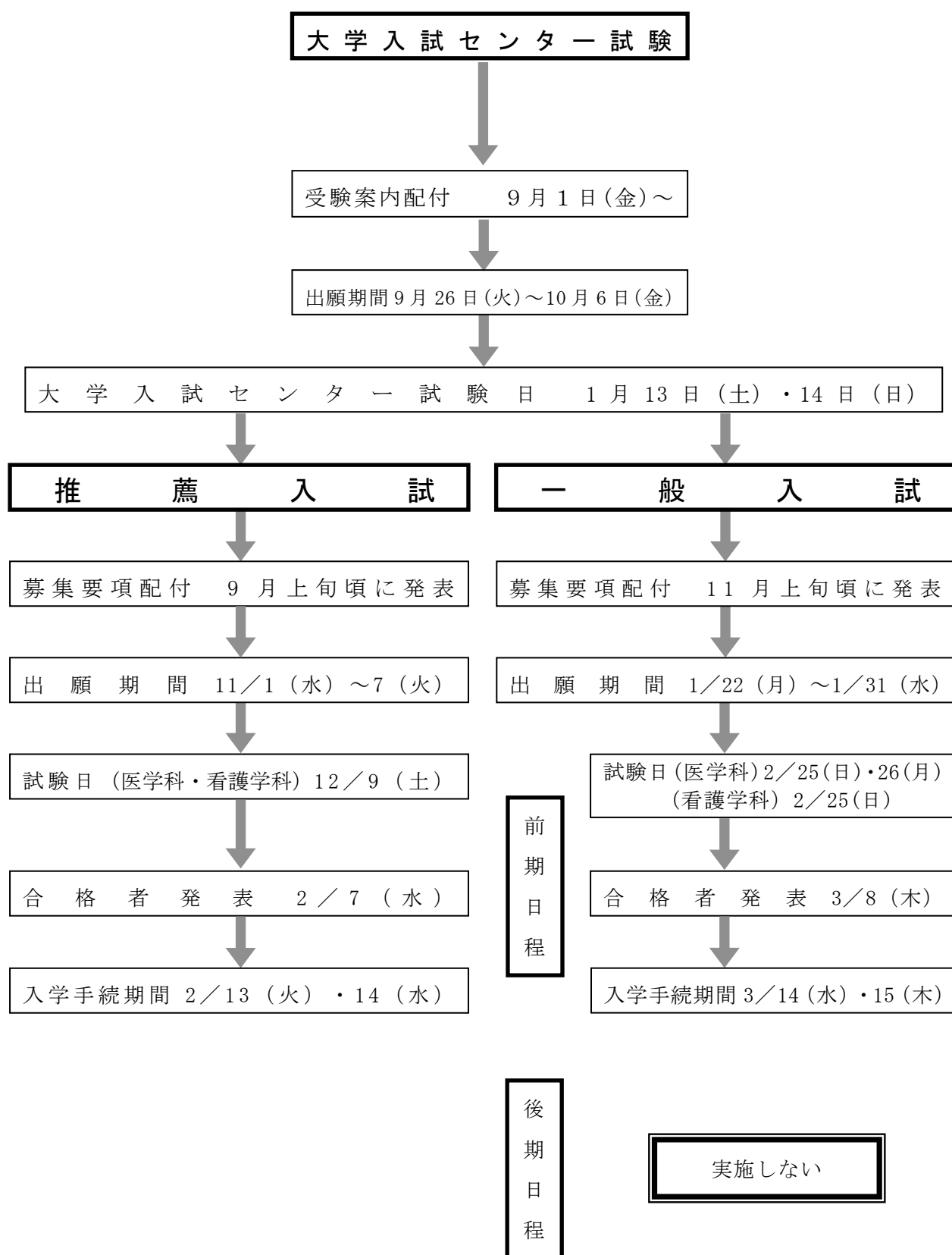
1. 教養科目と基礎科目の統合を図り、自然環境から社会の仕組みまでを健康との関係で捉え、個としての人間や人間の生命活動の理解を助ける。
2. 専門科目では理論と実践を統合するとともに、附属病院との連携・協力により医療者として必要な知識や倫理観、実践的看護技術を養う。
3. 国内外の保健・医療・福祉環境の変化に関心を持ち、世界的視野にもとづく健康課題を学び、国際的な支援活動のあり方やその方法について理解する。

4. 包括的な保健・医療・福祉の実践並びに多職種との連携・協働に不可欠なコミュニケーション能力を強化する授業科目の開講や医学科との合同授業を行う。
5. 看護研究方法論等を配置し、臨床的知見を踏まえた看護学研究や論文作成の方法を教授するとともに、学会や研究会への参加を促す。
6. 公衆衛生看護活動における地域診断の基本的知識及び住民の健康課題の解決に必要な基本的技術を身につける。
7. 母子保健や女性の健康に関する課題について、助産師に求められる役割と責任を理解し必要な助産診断と助産技術を身につける。

卒業の認定に関する方針（看護学科ディプロマ・ポリシー）

1. 豊かな人間性並びに幅広い教養と倫理観にもとづいた専門知識を身につけ、病者や障がい者への看護だけでなく広く人々の健康生活を支援することができる。さらに、国際的見地により健康問題を考えることができる。
2. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種と連携・協働することができる。
3. 自ら積極的に課題を発見し解決する能力や研究する態度など、専門職あるいは将来の研究者としての基本的な研究手法等の素養を身につけている。
4. 人々の健康で文化的な生活を営む権利を保障するために、保健師の社会的意義や活動の可能性を理解し、主体的な公衆衛生看護活動を行うために必要な能力を有する。
5. 助産診断に基づく助産ケアの実践と分娩介助などの周産期医療において助産師に求められる能力を有する。さらに、ウイメンズヘルスを生涯発達として理解し、健康支援の方法が理解できる。

入 学 者 選 抜 関 係 日 程



入 学 者 選 抜 要 項

募 集 人 員

学 科	入 学 定 員	一 般 入 試 募 集 人 員		推 薦 入 試 募 集 人 員
		前 期 日 程	後 期 日 程	
医 学 科	9 7	7 2	募集しない	2 5
看 護 学 科	6 0	5 0	募集しない	1 0

(備考)

〈医学科推薦入試〉

【滋賀県枠 13 名以内】

医学科推薦入試の募集人員 25 名のうち 10 名以内は滋賀県内の高等学校卒業見込みの者とし、また、3 名以内は、滋賀県外の高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者で、本人又は 1 親等の親族のいずれかが、滋賀県内に住所を有する者としてします。

〈医学科一般入試〉

【研究医枠】

医学科一般入試の募集人員 72 名に、基礎医学研究者養成のための研究医枠 2 名が含まれます。なお、選考方法等は、後日公表の学生募集要項でお知らせします。

〈滋賀県医師養成奨学金〉

医学科の入学者のうち、地域医療に強い意欲を持ち、卒業後、滋賀県内の病院で勤務する意思を有する者に対しては、滋賀県により「滋賀県医師養成奨学金」の制度が用意されています。貸与者枠は 5 名です。

医学科の入学定員及び募集人員について、「緊急医師確保対策」に基づき、平成 21 年度に開始した暫定措置としての増員 3 名（一般入試）は平成 29 年度で終了の予定でしたが、国において、この措置が医師不足が特に深刻な都道府県や、医師確保が必要とされる地域・診療科を対象として設けられた仕組みであることを踏まえ、この措置に係る定員の維持を可能とするとされたことを受け、本学においては、暫定措置の延長希望を申請する計画をしています。

なお、上記の表の入学定員及び募集人員にこの人数は含んでいません。

また、これらの詳細については、別途お知らせします。

試 験 実 施 方 式 等

実施方式

1. 入学者の選抜は、一般入試と推薦入試により行います。
2. 一般入試は、前期日程のみで行います。
3. 入学者の選抜においては、大学入試センター試験の成績の複数年度利用は行いません。

日程間の併願

1. 本学の前期日程に出願する者は、前期日程グループに属する他の大学・学部には出願できません。
2. 本学の前期日程と他の大学・学部の後期日程は併願することができます。

一 般 入 試

(前期日程のみ実施)

I. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、平成30年度大学入学者選抜大学入試センター試験において受験を要する教科・科目(下表)を受験した者

1. 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成30年3月修了見込みの者
3. 学校教育法施行規則第150条(第1号から第5号)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成30年3月31日までにこれに該当する見込みの者
4. 学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、平成30年3月31日までに18歳に達する者で、教育施設において修業年限3年以上、高等学校に準ずるカリキュラム及び卒業に必要な総授業時数(例えば、平成14年度以降卒業者については、2,590単位時間以上(このうち、普通科目については420単位時間以上))を有する課程を修了又は平成30年3月31日までに修了見込みと本学において認定した者(※)

※ 上記4により出願を希望する者については、出願に先立ち本学の出願資格審査により、その認定を受ける必要があります。詳細については、14ページの「出願資格審査」を参照してください。

大学入試センター試験で受験を要する教科・科目(一般入試)

学 科	教 科	科 目	科目数
医 学 科	国 語	『国語』	1
	地理歴史 公 民	「世界史B」, 「日本史B」, 「地理B」, 『倫理, 政治・経済』から1科目選択	1
	数 学	『数学Ⅰ・数学A』, 『数学Ⅱ・数学B』	2
	理 科	「物理」, 「化学」, 「生物」から2科目選択	2
	外 国 語	『英語』, 『ドイツ語』, 『フランス語』, 『中国語』, 『韓国語』から1科目選択	1
看護学科	国 語	『国語』	1
	地理歴史 公 民	「世界史A」, 「世界史B」, 「日本史A」, 「日本史B」, 「地理A」, 「地理B」, 「現代社会」, 「倫理」, 「政治・経済」, 『倫理, 政治・経済』から1科目選択	1
	数 学	「数学Ⅰ」, 『数学Ⅰ・数学A』, 「数学Ⅱ」, 『数学Ⅱ・数学B』から1科目選択	1
	理 科	「物理基礎」, 「化学基礎」, 「生物基礎」から2科目、又は、「物理」, 「化学」, 「生物」から1科目選択	2 又は 1
	外 国 語	『英語』, 『ドイツ語』, 『フランス語』, 『中国語』, 『韓国語』から1科目選択	1

- (注) 1. 「地理歴史・公民」について、複数の科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を用います。
 2. 看護学科の「数学」について、複数の科目を受験している場合は、高得点の科目の成績を用います。
 3. 看護学科の「理科」について、
 ① 『基礎を付した』3科目(「物理基礎」, 「化学基礎」, 「生物基礎」)から2科目及び『基礎を付していない』3科目(「物理」, 「化学」, 「生物」)から1科目を選択した場合は、『基礎を付した』2科目と『基礎を付していない』1科目のいずれか高得点の成績を用います。
 ② 『基礎を付していない』3科目(「物理」, 「化学」, 「生物」)から2科目を選択した場合は、第1解答科目の成績を用います。
 4. 「外国語」の『英語』については、リスニングの成績を利用しません。

Ⅱ. 選抜方法等

1. 個別学力検査等の日程

医 学 科	平成30年2月25日（日）・26日（月）
看 護 学 科	平成30年2月25日（日）

2. 選抜方法

入学者の選抜は、大学入試センター試験、個別学力検査、面接及び調査書を総合して行います。

3. 個別学力検査の実施教科・科目等

学 科	教 科 等	科 目 等
医 学 科	数 学	「数学Ⅰ」，「数学Ⅱ」，「数学Ⅲ」，「数学A」，「数学B」
	理 科	『物理基礎・物理』，『化学基礎・化学』，『生物基礎・生物』から2科目選択
	外 国 語	コミュニケーション英語Ⅰ，コミュニケーション英語Ⅱ， コミュニケーション英語Ⅲ，英語表現Ⅰ，英語表現Ⅱ
	面 接	グループ面接
看護学科	小 論 文	資料（英文を含む）に基づいて論述させ、理解力、思考力及び表現力等を評価する。
	面 接	グループ面接

（注）1. 数学の出題範囲は次のとおりとします。

「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」、「数学A」は全範囲から出題します。

「数学B」は「数列」、「ベクトル」から出題します。

2. 理科の出題範囲は次のとおりとし、各科目間で不利が生じないように配慮します。

『物理基礎・物理』は「物理基礎」、「物理」の全範囲から出題します。

『化学基礎・化学』は「化学基礎」、「化学」の全範囲から出題します。

『生物基礎・生物』は「生物基礎」、「生物」の全範囲から出題します。

3. 面接は、将来、医師、看護師、保健師、助産師又は研究者となるにふさわしい資質・適性の観点から評価します。

4. ① 本学のアドミッション・ポリシーを実現するため必要と認める範囲で「入試過去問題活用宣言」に参加している大学の入試過去問題を使用して出題することがあります。

ただし、必ず使用するとは限りません。

② 入試過去問題を使用する際は、そのまま使用することも、一部改変することもあります。
また、使用した過去問題については、入試終了後、受験者に分かるような形で公表します。

③ 「入試過去問題活用宣言」についての詳細及び参加大学の一覧については、次の URL で公表されています。<http://www.nyushikakomon.jp>

4. 大学入試センター試験と個別学力検査等の配点

学 科	区 分	国 語	地歴	公民	数 学	理 科	外国語	小論文	面 接	合 計
医学科	大 学 入 試 センター試験	200	100		100 ※1	100 ※1	100 ※1	—	—	600
	個別学力検査	—	—		200	100 100	200	—	※2	600
看護学科	大 学 入 試 センター試験	200	100		100	100	200	—	—	700
	個別学力検査	—	—		—	—	—	300	※2	300

(注) ※1 医学科は、大学入試センター試験の教科「数学」、「理科」及び「外国語」における各科目の得点を2分の1に換算します。

2 面接は、段階評価を行い、その評価が最低の場合は、総合点の如何にかかわらず不合格とします。

5. 2段階選抜の実施

各学科において、志願者が募集人員の約7倍を超え、個別学力検査等を適切に実施することが困難である場合は、大学入試センター試験（各学科が指定する教科・科目〔医学科5教科7科目900点満点、看護学科5教科5科目又は6科目700点満点〕）の成績により第1段階選抜を行うことがあります。この場合、第1段階選抜の合格者について個別学力検査等を実施します。

6. 出願期間

医 学 科	平成30年1月22日（月）～1月31日（水）
看 護 学 科	

推 薦 入 試

I. 実施学科等

学 科	募 集 人 員	選 抜 期 日
医 学 科	25	平成29年12月9日（土）
看 護 学 科	10	

（備考）

【滋賀県枠13名以内】

医学科の募集人員25名のうち10名以内は滋賀県内の高等学校卒業見込みの者とし、また、3名以内は、滋賀県外の高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者で、本人または1親等の親族のいずれかが、滋賀県内に住所を有する者としします。

II. 出願資格等

1. 医学科

出願資格	高等学校若しくは中等教育学校を平成30年3月卒業見込みの者及び学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき平成29年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者で、平成30年度大学入試センター試験において、本学が指定した教科・科目（12ページ参照）を受験し、かつ、次の出願要件を満たす者
出願要件	1. 出身学校における学習成績、人物について、本学が求める人材（将来の医師又は研究者にふさわしい優れた能力・人格を有し、更に本学志願の動機が明確であり、積極性に富んでいる者）であると学校長が責任を持って推薦できる者 2. スポーツ・文化活動やボランティア活動等を通して、充実した学校生活を送った者 3. 出身学校において物理、化学及び生物から2科目以上履修（見込みを含む）した者（理数科にあつては、理数物理、理数化学及び理数生物のうち2科目以上） 4. 出身学校における調査書の学習成績概評がA段階の者 5. 合格した場合は、入学を確約できる者
推薦人員	1 高等学校若しくは1 中等教育学校の学校長が推薦し得る人員に、制限は設けません。

2. 看護学科

出願資格	高等学校若しくは中等教育学校を平成30年3月卒業見込みの者及び学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき平成29年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者で、平成30年度大学入試センター試験において、本学が指定した教科・科目（12ページ参照）を受験し、かつ、次の出願要件を満たす者
出願要件	1. 出身学校における学習成績、人物について、本学が求める人材（将来の看護師、保健師、助産師又は研究者にふさわしい優れた能力・人格を有し、更に本学志願の動機が明確であり、積極性に富んでいる者）であると学校長が責任を持って推薦できる者 2. スポーツ・文化活動やボランティア活動等を通して、充実した学校生活を送った者 3. 出身学校における調査書の全体の評定平均値が4.0以上の者 4. 合格した場合は、入学を確約できる者
推薦人員	学校長が推薦し得る人員は、1 高等学校若しくは1 中等教育学校につき2名とします。ただし、衛生看護科・総合学科を設置する高等学校若しくは中等教育学校にあつては別枠で1名を推薦することができます。

大学入試センター試験で受験を要する教科・科目（推薦入試）

学 科	教 科	科 目	科目数
医 学 科	国 語	『国語』	1
	地理歴史 公 民	「世界史B」，「日本史B」，「地理B」，『倫理，政治・経済』 から1科目選択	1
	数 学	『数学Ⅰ・数学A』，『数学Ⅱ・数学B』	2
	理 科	「物理」，「化学」，「生物」から2科目選択	2
	外 国 語	『英語』必須	1
看護学科	国 語	『国語』	1
	地理歴史 公 民	「世界史A」，「世界史B」，「日本史A」，「日本史B」，「地理A」， 「地理B」，「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」，『倫理，政治・経済』 から1科目選択	1
	数 学	「数学Ⅰ」，『数学Ⅰ・数学A』，「数学Ⅱ」，『数学Ⅱ・数学B』 から1科目選択	1
	理 科	「物理基礎」，「化学基礎」，「生物基礎」から2科目、又は、「物理」， 「化学」，「生物」から1科目選択	2 又 は 1
	外 国 語	『英語』必須	1

- （注） 1. 「地理歴史・公民」について、複数の科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を用います。
 2. 看護学科の「数学」について、複数の科目を受験している場合は、高得点の科目の成績を用います。
 3. 看護学科の「理科」について、
 ① 『基礎を付した』3科目（「物理基礎」，「化学基礎」，「生物基礎」）から2科目及び『基礎を付していない』3科目（「物理」，「化学」，「生物」）から1科目を選択した場合は、『基礎を付した』2科目と『基礎を付していない』1科目のいずれか高得点の成績を用います。
 ② 『基礎を付していない』3科目（「物理」，「化学」，「生物」）から2科目を選択した場合は、第1解答科目の成績を用います。
 4. 「外国語」は英語を必須とし、リスニングの成績を利用します。

Ⅲ. 選抜方法

1. 医学科

学校長の推薦書、調査書、志願理由書並びに大学入試センター試験の成績、小論文、面接を総合して合格者を決定します。

実施教科等

教 科 等	備 考
小 論 文	資料に基づいて論述させ、理解力、思考力及び表現力を評価する。
面 接	グループ面接により将来、医師又は研究者となるにふさわしい資質・適性の観点から評価する。

2. 看護学科

学校長の推薦書、調査書、志願理由書並びに大学入試センター試験の成績、面接を総合して合格者を決定します。

面接は、グループ面接とし、将来、看護師、保健師、助産師又は研究者となるにふさわしい資質・適性の観点から評価します。

IV. 一般入試への出願

推薦入試に出願した者は、不合格となった場合に備え、前期日程グループから1つ、後期日程グループから1つの合計2つの大学・学部等に出願することができます。

V. 出願期間

医 学 科	平成29年11月1日（水）～11月7日（火）
看護学科	

（注） 国公立大学の推薦入試（大学入試センター試験を課す場合、課さない場合を含めて）へ出願することができるのは、1つの大学・学部です。

出 願 資 格 審 査

一般入試の出願資格の4（8ページ参照）により出願を希望する者については、出願に先立ち、次により出願資格審査を受け、その認定を受ける必要があります。

1. 申請書類

- （1）出願資格認定審査申請書（本学所定の用紙、巻末に綴込み）
- （2）学校等の概要（目的、正規生徒数、修業年限、教育課程、教科・科目の概要等が記載されたもの）
- （3）履修したカリキュラム（教科・科目名、単位数等が記載されたもの）
- （4）卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- （5）成績証明書
- （6）その他の取得した資格を確認できる書類
- （7）その他本学が審査に必要とする書類（他の書類受領後、必要に応じ追加提出を求めることがあります。）
- （8）審査結果通知用封筒（長形3号封筒に住所・氏名を明記し、362円分の切手を貼付したもの）

2. 申請期間

1回目 平成29年8月14日（月）～8月18日（金） 午後5時まで（必着）

2回目 平成30年1月15日（月）～1月17日（水） 午後5時まで（必着）

いずれかの期間に申請してください。ただし、2回目については、平成30年度大学入試センター試験を受験した者に限ります。期間以外は、理由の如何にかかわらず、申請は一切受け付けません。

3. 申請書類の提出先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学生課入試室入学試験係

なお、郵送する場合は、書留郵便とし、その封筒の表に「出願資格認定審査申請書在中」と朱書してください。

4. 資格審査の方法

資格審査は、提出された申請書類に基づき総合的に行います。

5. 審査結果

審査結果の通知は、（1回目）平成29年9月15日（金）、（2回目）平成30年1月25日（木）までに申請者宛に発送します。出願資格を認定された場合は、出願手続を行ってください。

障害等のある入学志願者との事前相談

一般入試において、障害を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある入学志願者のための事前相談を行いますので、相談を希望する場合は、あらかじめ申し出てください。

なお、推薦入試における申し出については、後日公表の学生募集要項で通知します。

1. 期 限

平成29年12月15日（金）

なお、障害等の程度が軽度の場合は、平成30年1月11日（木）までとします。

2. 方 法

下記の事項を記載した申請書（様式は任意）、平成30年度大学入試センター試験における「受験上の配慮事項決定通知書（写）」及び健康診断書を提出することとし、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

申請書に記載する事項

- （1）志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載してください。）
- （2）志願学科
- （3）障害等の種類・程度
- （4）受験上の配慮を希望する事項
- （5）修学上の配慮を希望する事項
- （6）出身学校でとられていた配慮事項
- （7）日常生活の状況

3. 連絡先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学生課入試室入学試験係

電話 077-548-2071（直通）

個人情報の取扱い

本学が入学選抜を通じて取得した個人情報については、次のとおり取り扱いますので、予めご了承ください。

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人 滋賀医科大学の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、①入学選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
3. 入学選抜に用いた試験成績は、今後の入学選抜方法の検討資料作成のために利用します。
4. 合格判定資料作成業務（氏名・住所を除く）での利用に当たっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、匿名化された個人情報の全部又は一部を提供します。
5. 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名、受験番号、大学入試センターの受験番号、可否及び入学手続に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送付します。
6. 出願書類等に記載された個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

学生募集要項の請求方法

推薦入試に関する細目を記載した学生募集要項及び出願書類については、平成29年9月上旬に、一般入試に関する細目を記載した学生募集要項及び出願書類については、平成29年11月上旬に公表の予定です。次のいずれかの方法により請求してください。

(1) 大学のホームページから請求する場合

大学のホームページから直接、 テレメールを利用して大学案内及び募集要項等の資料が請求できます。詳しくは、本学ホームページ (<http://www.shiga-med.ac.jp>) をご覧ください。

(2) インターネット（パソコン・スマートフォン・携帯電話）または自動音声応答電話で請求する場合

① 下記のいずれかの方法で  テレメールにアクセスしてください。

インターネットの場合	http://telemail.jp パソコン、スマートフォン、携帯電話		※バーコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。
自動音声応答電話の場合	I P 電話 050-8601-0101 ※ I P 電話への通話料金は、一般電話回線からは日本全国どこからでも3分毎に約12円です。 ※住所氏名等の登録時はゆっくり・はっきりとお話してください。 登録された音声の不鮮明な場合は資料をお届けできないことがあります。		

② 請求を希望する資料請求番号（6桁）をプッシュまたは入力してください。

資 料 名	資料請求番号	発送開始予定日
大学案内	5 6 4 3 9 2	7月中旬
推薦入試募集要項	5 6 4 4 3 2	9月中旬
推薦入試募集要項＋大学案内	5 4 4 4 3 2	9月中旬
一般入試募集要項	5 8 4 4 0 2	11月中旬
一般入試募集要項＋大学案内	5 4 4 4 0 2	11月中旬

③ あとはガイダンスに従って登録してください。

- * 発送開始日以前に請求された資料は予約受付となり、発送開始日（推薦入試は9月中旬、一般入試は11月中旬）に一斉に発送します。
- * 予約受付の資料を除き、1～2日後に資料が届きます。ただし受付時間や地域、配達事情によっては3日以上かかる場合もあります。また発送開始日が変更になる可能性もあります。なお、5日以上経っても届かない場合は、テレメールカスタマーセンターへお問い合わせください。
- * 料金はお届けする資料に同封の支払方法に従い、資料到達後2週間以内に表示料金をお支払いください。支払い方法は「郵便局・ゆうちょ銀行での払込み」「コンビニ支払い」「ケータイ払い（携帯電話通話料金と一緒のお支払い）」「クレジットカード払い」がご利用になれます。なお、支払いに際して手数料が別途必要になります（手数料は支払い方法によって異なります）。料金は資料の重量変更により変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

(1) (2) の請求方法についてのお問い合わせは

テレメールカスタマーセンター 電話050-8601-0102（9：30～18：00）まで



入学者選抜等に関する照会先

滋賀医科大学 学生課入試室入学試験係

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

TEL 077-548-2071

E-mail hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp

<http://www.shiga-med.ac.jp/>



<http://daigakuic.jp/shiga-med/>

平成30年度滋賀医科大学入学者選抜要項〔別刷〕

医学部医学科における入学定員及び募集人員の変更について

平成29年7月

医学科の入学定員及び募集人員について、「緊急医師確保対策」に基づき、平成21年度に開始した暫定措置としての定員の増員（一般入試3名、第2年次後期学士編入学2名）は平成29年度で終了の予定でしたが、本学においては、この暫定措置の延長希望を申請する計画があり（詳細については、入学者選抜要項のp.7を参照ください）、今後、申請を行い認められた場合、平成30年度の募集を下記のとおり変更して行います。

また、このことに伴い、滋賀県医師養成奨学金の貸与者枠を5名としていますが、3名増の8名に変更となります。

なお、出願等に必要な事項につきまして、推薦入試は平成29年9月上旬に、一般入試（前期日程）は平成29年11月上旬に、平成30年度の学生募集要項等でそれぞれ公表の予定です。

記

医学部医学科

区 分	入学定員	募 集 人 員		
		一 般 入 試		推薦入試
		前期日程	後期日程	
平成30年度 申請（認可）前	9 7	7 2	募集しない	2 5
平成30年度 認可後	1 0 0	7 5	募集しない	2 5

【備考】

1. 上記によるものとして他に、第2年次後期学士編入学定員17名（内2名については認可が条件）がありますが、これに係る平成30年度の学生募集要項は、平成30年3月上旬に公表予定です。
2. 認可後の入学定員及び募集人員は前年度（平成29年度）と同数になります。

本件に関する照会先
滋賀医科大学学生課入試室入学試験係
〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
TEL 077-548-2071